

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
近藤上下水道経営課長	<p>1 開会</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回久喜市水道事業運営審議会を開会いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は本日の司会進行を務めさせていただきます、上下水道経営課長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。</p> <p>本日の資料でございますが、事前に郵送をさせていただきました、「令和3年度第1回久喜市水道事業運営審議会次第」、</p> <p>「資料1 令和2年度久喜市水道事業の経営状況について」、</p> <p>「資料2 久喜市水道ビジョンにおける取り組みについて」、</p> <p>「資料3 次期久喜市水道ビジョンについて」の4種類でございます。</p> <p>お手元でございますでしょうか。</p>
近藤上下水道経営課長	<p>では、審議会の公開について説明させていただきます。久喜市では、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、傍聴要領を作成し、会議は原則公開となっております。非公開とすることができる会議は、個人情報等を含む会議のみでございます。</p> <p>次に、公開する会議は、誰でも傍聴することが可能であり、傍聴者には会議資料を配布または閲覧できるようにしております。</p> <p>次に、会議は会議録を作成し、公開された会議に係る会議録は、作成後、約1ヶ月後には閲覧できるようにいたします。そのため、会議録の作成にあたり録音、写真の撮影につきまして、ご了承いただくとともに、会議録作成システムを使用しておりますので、発言の際には、マイクを通して発言していただくようご協力をお願いします。</p> <p>会議録署名については会長に署名をいただきたいと思います。</p> <p>なお、本日は、委員数15人に対しまして出席者数15人でございますので、久喜市水道事業運営審議会条例第6条に規定されている会議の開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。</p> <p>最後に、皆様には、新型コロナウイルス感染症の予防のため、マスクの着用等をお願いしているところでございます。事務局側といたしましても、換気や消毒の徹底を実施するなど、感染防止に努めながら審議会を進行して参ります。</p>

<p>近藤上下水道経営課長</p>	<p>2 会長あいさつ</p> <p>それでは開会にあたりまして小熊会長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>小熊会長</p>	<p>(会長あいさつ)</p>
<p>近藤上下水道経営課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これから先の進行につきましては、審議会条例の規定により会長が議長となることになっておりますので、小熊会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>小熊議長</p>	<p>それではしばらくの間、進行を務めさせていただきます。円滑に進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。</p>
<p>小熊議長</p>	<p>3 報告</p> <p>それでは次第の3、報告事項の(1)令和2年度久喜市水道事業の経営状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>小川水道経営係長</p>	<p>(令和2年度久喜市水道事業の経営状況についての説明)</p> <p>以上です。</p>
<p>小熊議長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>はい。真久委員どうぞ。</p>
<p>真久委員</p>	<p>はい、どうもお疲れ様です。ちょっと細かいことになりますが聞きたいのですけれども。</p> <p>4ページの下、真ん中辺り、薄グレーに書いてある、業務活動費。</p> <p>これ令和2年度が8億2,000万円という事ですが、私が過去の研究をしたところ、大体業務活動費は、20億円から18億円くらいだったのですが、今回何か、8億って大分減ったな、という感じがするのですけれども。</p> <p>これは一言で言えば、大きな理由は、何だか分かるでしょうか。</p>
<p>小熊議長</p>	<p>はい。それでは事務局回答をお願いいたします。</p>
<p>小川水道経営係長</p>	<p>やはり水道料金の基本料金の減免を実施した影響が大きいものと思われます。</p> <p>水道料金の、基本料金の2ヶ月分減免です。</p>
<p>真久委員</p>	<p>そうですか。それが主な原因ということでよろしいですかね。</p> <p>分かりました。どうもありがとうございました。</p>

<p>小熊議長</p>	<p>よろしいでしょうか。他に質問ございますか。</p> <p>はい。副会長どうぞ。</p>
<p>田村副会長</p>	<p>2ページの、令和2年度実施した工事の中で、森下浄水場の工事というのが何か、具体的にはっきりわからないのですけれども。</p> <p>それから、去年も発言しましたが、水がもし出たときに、この工事で大丈夫なのだろうかということ。例えば、水が2、3メートルとか出たときに大丈夫なのか聞きたいのですが。</p>
<p>小熊議長</p>	<p>はい。それでは事務局回答をお願いいたします。</p>
<p>菊池補佐兼浄水係長</p>	<p>浄水係の菊池と申します。</p> <p>森下浄水場の受変電設備及び次亜塩素注入設備工事の内容につきましては、電気を東京電力から浄水場へ引込み受電する設備と、東京電力の電気電圧6,600ボルトを、浄水場で使う200ボルトに変更する変電設備などを更新いたしました。</p> <p>それから、県水に追加するための次亜塩素注入設備ですが、県水は通常県の方で塩素を入れて入ってくるのですが、場合によっては、浄水場で追加する可能性があるため、そのための設備を更新いたしました。県から準備しなければいけないものとして指示を受けております。</p> <p>最後に、浸水についてですが、受変電設備の入っている建屋の扉を今回の工事で更新しました。厚み約10センチで、約3メートル浸水した場合でも、建屋の中には、水が1平米当たり1時間で20リットル未満しか入らないような扉に変更し、浸水対策はとったところです。</p> <p>浄水場が2メートル、3メートル浸水した場合には、電気の方が水につかってしまう状況ではありますので、今後は電気、機械の更新工事に合わせて、浸水対策工事、扉の更新等を行っていきたいと思っております。</p>
<p>田村副会長</p>	<p>ただ囲うだけだと、発電機から二酸化炭素が出るので、うまくないということをや、いつかテレビで見たことがあるのです。囲ってしまうと発電機を動かすためのガソリンから二酸化炭素のガスが出ますよね。ですので、むしろ発電機や操縦席を全部2階へ上げるやり方がいいのではないですか。</p>
<p>菊池補佐兼浄水係長</p>	<p>発電機の設置場所、ということですか。</p>
<p>田村副会長</p>	<p>そうそう、囲うよりも。今、発電機が下にあるでしょう。</p>
<p>菊池補佐兼浄水係長</p>	<p>今1階にあります。</p>

田村副会長	<p>1階にあると普通だったら水が入ってしまうと駄目になってしまう。 それから、全部囲ってしまうと今度は、エンジンから出る二酸化炭素が充満してしまうのではないですか。</p>
菊池補佐兼浄水係長	<p>まず、排気です。 車でいう排気ガスのことですが、煙突は天井を抜けていて、屋上から出ておりますので、3メートル、4メートル以上のところで、排気はしております。 自家発電機が入っている部屋は、換気扇があるぐらいの密閉空間となっており、発電機は建屋の1階の高いところに設置していますので、出入口になる扉を、止水扉、水が入りにくいような構造の扉に変更することによって、建屋の中や発電機に、水が浸入してくるのを防げるような工事を今後、順次やっていく予定ではあります。</p>
田村副会長	<p>そうすると、操縦席に入るのに、水が入ってしまうのではないですか。</p>
菊池補佐兼浄水係長	<p>発電機は、電気が止まれば自動で運転いたします。 建屋に入れるのは、水が引けた後になります。</p>
田村副会長	<p>そうですか。</p>
菊池補佐兼浄水係長	<p>建屋の中に入り、直接スイッチを入れないと運転できない、ということではありません。</p>
田村副会長	<p>そうですか。だから、全部1階でも大丈夫なのですね。 なるほどわかりました。</p>
小熊議長	<p>よろしいですか。はい、ありがとうございました。他に。 真久委員さんどうぞ。</p>
真久委員	<p>残留塩素を補給する装置について、県から来る水の残留塩素が時々低下するというので、その分を補給するために購入したということですが、ちなみに県から送られてくる水の残留塩素値は、浄水場に着いたときはどれくらいですか。水の残留塩素値は蛇口で0.1以上ですよ。当然満たしているものと思いますよ。県の送る側から見ればね。 それでも補給のためっていうことですが、どういう状態のときに、実際その装置を使うことになると考えていらっしゃるのでしょうか。 残留塩素値がどこまで下がったら、その大きい装置を使うか。その辺をお聞きしたいなと思います。</p>

菊池補佐兼浄水係長	<p>まず県から浄水場に入ってくる残留塩素の濃度ですが、大体0.7から、夏場は消費が早いので、0.9程度で、一年中受水しております。</p> <p>今、夜間の洗管作業で水道管を掃除する時に残留塩素を測っており、蛇口で0.1以上という、水道法の基準がありますが、測定値を見ましても、0.4から0.6程度の数値が出ておりますので、塩素を追加することはないと考えております。</p> <p>末端で今、0.4から0.6くらいなので、受け取りが0.6くらいとなつたとしても、差し引き0.3くらいは数値が出ると思われます。</p> <p>0.5くらいを追加の目安に考えておりますが、実際に追加するかどうかは、調査や、県からの情報を含め、判断することになるかと思ひます。</p>
真久委員	<p>ちょっときつい言い方になるかもしれませんが、過去のデータ、過去の状況でいけば、低い数値で送られてくるのが時々あったからこそ、装置を購入しようと考えたのではないですか。今の話を聞きますと、そういうデータもない、多分これからあるだろう、ということで購入されたということですが、では購入しようと決めた理由は何だったのでしょうか。</p>
菊池補佐兼浄水係長	<p>こちらの工事ですが、今もともとあるものを更新したという、機械を新しくした工事となります。前からあったもので、今回初めて購入したというわけではありません。</p> <p>追加する塩素設備というのは、県企業局と受水団体である我々との決め事の一つとして、追加する設備を設置しなければいけないという条件があるので、ご理解いただきたいと思ひます。</p>
真久委員	<p>要するに、これからも多分その装置を使うことはそうないだろうと。一応考えていいって事ですね。</p> <p>分かりました。どうもありがとうございました。</p>
小熊議長	<p>よろしいでしょうか。他に質問ございますか。</p> <p>はい。川島委員、どうぞ。</p>
川島委員	<p>座って失礼します。2点ほどちょっと。</p> <p>5ページの、1の業務状況のところ、久喜市の人口は、毎月減少傾向にあります。それから、いわゆる戸数、世帯数はですね、これに反して増加傾向にあるわけです。</p> <p>人口が減ると配水量が減るということ、収入が減るということは、容易に予想できますけれども、この戸数が、世帯数がずっと増えているのです。この世帯数の増減というものが、収入に対する影響といひましようか、これをどんなふうに事務局が捉えているのかどうかお聞かせ願ひたいということ。</p> <p>もう1点はですね。</p>

川島委員	<p>配水量が、大体微減の状態ですと推移しているのですが、令和2年度は、ボンとこう上がっているわけですね。これは先ほど説明がありましたけれども、コロナ禍による料金減免等が原因しているのかどうか、確認したいと思います。</p> <p>この2点、よろしくお願いします。</p> <p>素朴にですね、世帯数が増えると、いわゆる需要が増えるのではないかとというふうに我々見してしまうのですが、そうではないのですよね。5人の世帯が2つに分かれて、そうしますと世帯数が、戸数が増え、世帯数が増えるわけですけれども、複数になれば、いわゆる収入増というか、配水増に繋がるのではないかなと思うのですが。</p> <p>人口が減り、配水量はずっと微減しているわけですね。その辺がいつも不思議だなと思って。戸数がね、人口は減だけど、世帯数は増えていると、こういう傾向がずっと続いているわけなので。</p>
小川水道経営係長	<p>久喜市に限った話ではないのですが、人口の減少傾向は今後も引き続き見込まれております。給水戸数に関しましては、核家族化が進んでいるということもありながら、加入金収入がありますので、使用する人数は減っていても、戸数は増えているという状況にあると捉えています。</p>
川島委員	<p>いわゆる戸数の増加が、増収に、配水量の増加になぜ結びつかないのだろうという素朴な疑問といたしますか、感想を持ってしまうのですが。</p> <p>それはどうお考えになっていますか。</p>
近藤上下水道経営課長	<p>推測になってしまうのですが、戸数は増えて、人口は減っているというのが、最近の人口と戸数の関係になっておりまして、水量に関しましては、やはり人の方が影響していると考えています。</p> <p>特に、新しく建つ家屋に関しましては、超節水型といいますか、トイレにしても、お風呂にしても、洗濯機にしてもそうだと思うのですが、それらの水量が今まで使っていたものよりも少ない節水型になっておりまして、おそらく水量に影響しているのでは、というふうに捉えています。</p> <p>一方で給水戸数が増えることによって、料金の方は、水道料金に基本料金を設定していますので、その面では、給水戸数が増えれば、基本料金部分が増える、というふうに思っています。</p> <p>令和2年度の配水量、有収水量も若干、令和元年度に比べて増えている状況でございますが、こちらに関しましては、コロナウイルスの関係で、外出自粛でありますとか、テレワーク、リモートワークなどで、ご自宅でお過ごしになる時間が増えていることによって、手洗いですとかそういったものも含めて、令和2年度に関しては、これまでどちらかという、あまり増えていないようなものが、少し増えている傾向に出ているのでは、というふうに考えてございます。</p>

川島委員	この有収率の低下というのは、料金の減免ということが影響しているということですか。
近藤上下水道経営課長	<p>今回、有収率が低下していますのは、基本料金の減免と直接関係があるものではありません。</p> <p>有収率は、これまでどちらかというと、若干上昇傾向にあり、それが横ばいから少し下がってきているという感じがあるところです。</p> <p>有収率については、漏水調査や修繕などをしながら、なるべく高いところで推移するようにと考えているのですが、令和2年度に関しましては、若干下がっています。ただ、それが先ほどの基本料金の減免とは別の要因だと考えてございます。</p>
川島委員	了解いたしました。
小熊議長	<p>よろしいでしょうか。はい。他に質問ございますか。</p> <p>會田委員どうぞ。</p>
會田委員	<p>會田と申します。</p> <p>数字に関してのご質問なのですが、公用車の売却のところで、固定資産売却代金が23万5,640円となっていて、売却益の方が24万360円と載っているのですが、23万円で売却して、売却益24万円というのが、根拠が何かよく分からなかったもので、この辺の数字の内容を教えてくださいませんか。</p>
小川水道経営係長	<p>令和2年度におきましては、公用車を3台売却しております、そのうちの2台が帳簿価格より大きい、高い金額で売却できました。残りの1台に関しましては、帳簿価格より少なかったもので、特別損失のほうに計上させていただいております。</p> <p>公用車の売却金額の詳しい内訳については、少々お待ちいただけますか。</p>
會田委員	<p>この資本的収入のところに載っている23万円っていうのは、売却対価という理解ではなくて、売却益と売却損を通算したものという理解でしょうか。</p> <p>もし時間がかかったら、後で大丈夫です。</p>
小川水道経営係長	<p>すみません、お待たせいたしました。</p> <p>資本的収入の23万5,640円、こちら税込みになりますが、内訳としては、1台目12万1,500円、2台目が6万3,807円、3台目が4万833円、1台目のリサイクル料金として9,500円、合計23万5,640円が内訳になります。</p>

<p>會田委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>その売却益というのは、どうやって計算したのですか。売却代金よりも売却益の方が大きくなる事は基本ないかな、と思うのですけれども。</p> <p>これだけ見ると100円で売れているのに、売却益120円です、というふうに見えているので、もし何か意味するところが違うのであれば教えてください。</p>
<p>小熊議長</p>	<p>時間がかかるようなら、後ですかね。</p>
<p>會田委員</p>	<p>大丈夫です、後程で。</p>
<p>小川水道経営係長</p>	<p>すみません。そうですね、詳しい資料が手元にはないので、説明も難しい部分があるのですが。</p>
<p>會田委員</p>	<p>大丈夫です、後程で。すみません、ややこしい質問してしまって。</p>
<p>小川水道経営係長</p>	<p>先ほど、4条の固定資産売却代金の説明だけさせていただいたのですが、3条の特別利益の方は、固定資産売却益が、21万8,509円となっております。</p> <p>この内訳というのは、先ほどお話しした2台の公用車の売却、特別利益として、4万6,539円、それから17万1,970円、となります。</p> <p>固定資産の売却時には、資産の未償却残高よりも高く売れば特別利益、未償却残高よりも安くなってしまうと、先ほど申し上げたとおり特別損失になります。</p>
<p>會田委員</p>	<p>わかりました。はい。</p>
<p>小川水道経営係長</p>	<p>詳しい金額のさらに内訳となりますと、手元にご説明できる資料がないので恐縮ですけれども。すみません。</p>
<p>會田委員</p>	<p>わかりました。職業柄細かいところが気になってしまうので。</p> <p>それからもう1点なのですが、1ページ目の受託工事収益の決算額、2億600万幾らありますけれども、これを消費税抜きにした数字が、3ページの損益計算書の数字になってくるのかなと思います。給水収益は、10%、1.1で割るとぴったり合うのですが、こちらの方が1.1で割っても、ぴったりした数字にならなかったの、例えばこの中に消費税がかからないものがあるのかとか、旧税率の8%のものがあるのかとか、そもそも単純に計算ミスなのかとか、その辺を教えてくださいませんか。</p>
<p>飯塚給水係長</p>	<p>給水係の飯塚と申します。</p> <p>受託工事収益の内訳でございますが、受託工事料と、手数料と、水道加入金と、大きく3つに分かれています。</p>

飯塚給水係長	<p>このうち受託工事料と加入金については、消費税の課税対象となるものです。</p> <p>一方手数料、こちらは給水装置設計審査手数料と、給水装置工事検査手数料がでございます。本管から宅内に引き込む工事をするにあたり、まず事前に設計審査申請書を提出していただきます。この申請書の審査に基づき、特に問題がない、ということになりましたら工事を行い、その後工事が正しく行われているかどうかを、工事検査という形で確認をさせていただいているという流れになります。</p> <p>その際にかかる設計審査手数料と工事検査手数料がそれぞれ2,000円ずつとなりますが、こちらについては非課税でございますので、その分が合わない部分でございます。</p>
會田委員	丁寧なご説明ありがとうございました。
小熊議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>次の方、真久委員さん。</p>
真久委員	<p>最後のページの一番下の段、現金と企業債の残高の表ですけれども、確認の意味でお聞きしたいのですが、平成29年度から令和元年度の間、現金、いわゆるキャッシュが、前年度に比べて増加傾向になっていますよね。</p> <p>対して、令和2年度は下がっていると。4ページのキャッシュフローで、令和2年度は正味減少ということですから、マイナスですよ。8億2,720万円ぐらいですか。</p> <p>その年に、現金が増えたのか減ったのか、先ほどのキャッシュフローを見れば分かるわけですが、令和2年度の場合は、業務活動が、8億2,180万円、この額が、今までの年と比べてかなり減っているのです。もちろんプラスですからいいのですが、プラス部分が今までの年と比べてかなり減っているのです。</p> <p>業務活動収支分に対して財務活動収支、それと投資活動収支、これらのトータルになるわけですが、業務活動収支以外、すなわち財務活動収支と、投資活動収支は大体ほぼ例年どおりです。ところがこの業務活動収支分が、今までに比べて少なくなったわけですよ。従ってもともと財務活動収支と投資活動収支がマイナスになっていますので、今まで、業務活動がプラスで、トータルしたもので現金が増えていった。</p> <p>ところが令和2年度では、業務活動が8億円で、トータルすると現金が減っていると。先ほど言いましたとおり、大体今までは、20億程度ですよ、18億から20億程度あったわけです。</p> <p>令和2年度の現金が減った、ということは分かるのですが、最後私がお聞きしたいのは、先ほど減った理由として、料金単価が減ったと言いましたよね。そうすると、今後もずっとそれは続きますよね。今後、料金単価というのは、そんなにコロコロ変わるものではないので、来年度もその先まですっといくと思うと、私の憶測ですが、これからはこの現金残高が毎年どんどん減っていくのではないのかな、と思うのですが、いかがでしょうか。</p>

<p>小熊議長</p> <p>白石上水道経営課長補佐</p>	<p>はい。事務局お願いいたします。</p> <p>上下水道経営の白石です。私から回答させていただきます。</p> <p>まず、令和2年度の現金の減少につきましては、6ページの右下のあたりで、約8億円減少ということになっておりまして、最初に、水道料金の基本料金の減免、税抜きで約1億6,900万円の話を見せていただいたところです。</p> <p>このキャッシュフロー、現金の残高につきましては、3月31日現在の現金残高ですので、キャッシュフローの業務活動の中には、未払金の変動額、未収金の変動額というものがござります。</p> <p>現金が減少した要因といたしまして、未払金が令和2年度末で、令和元年度末と比較いたしますと、約5億4,000万円減っている、ということでございます。</p> <p>未払金につきましては、例えば何か工事を行いまして、業者さんに3月30日に支払いをしたものと、または、請求があったタイミングによっては、4月10日に支払いをしたもの、ということによって、3月31日時点では、現金の残高が変動してしまいますので、その影響により、令和2年度は前年度と比較すると5億4,000万円くらい減少したということが一つあります。</p> <p>もう一つ大きな要因として、水道料金の基本料金2ヶ月分の減免、税抜きで1億6,900万円というものがあまして、未払金ですとか、未収金等を考慮いたしますと、実質的な現金だけではなく、内部留保資金といいますか、市が実質的に確保している現金につきましては、約3億円程度減少した、というふうに捉えています。</p> <p>今後の現金の減額の見込みですけれども、令和2年度に実施いたしました水道料金の減免につきましては、単年度に限り実施したものでございますので、その要因が、引き続き今後について影響を及ぼすというものではございません。</p> <p>しかしながら、人口が減っていることや、質問にありましてとおり、給水人口も減少傾向にありますので、まだ水道料金が目に見えて減少しているところには入っていませんけれども、少なくとも、上昇傾向にあることを見込むのはなかなか難しく、長期的には減少していくというふうには考えているところでございます。以上です。</p>
<p>真久委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>今の話では、色々な要因によって、令和2年度はかなり収支が下がってしまった、ところが次年度以降はそんな理由の中に、単年度だけのものがあるので、今後も毎年下がっていくとは限らない、ということよろしいですね。</p> <p>ところがそう言いながらも、人口減のことによって、長期的に考えれば、必ずしも上昇傾向になることも考えていないと。むしろ下がり気味だと考えてということですが、ずばりこれを聞きます。</p> <p>現金というのは、やはりたくさんあった方がいいのですか。もし仮にゼロに近づいてきた場合、素人考えですが、そろそろ水道料金の値上げを考える時期に</p>

真久委員	なっていると思う一つの目安なのかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。
近藤上下水道経営課長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>現金の関係ですけれども、委員さんのおっしゃる0が近づいてきた場合、仮に現金がなくなってしまうと、水道の事業ができなくなってしまう、通常の運転などもできなくなってしまう、例えば県水を買うこともできなくなってしまう、ということがありますので、値上げが必要になるだろうと思います。</p> <p>ただ、ゼロに近づいてきたから値上げをするというよりも、これからの報告事項にありますけれども、水道ビジョン等で長期的に見て、長い目で見ると、施設の更新、必要な更新をやるにはどのくらいの料金が必要かというのを、定期的に算定をさせていただき、その上で、仮に現金があったとしても、現金残高が例えば20億円あったとしても、将来の更新に必要なだということであれば、水道料金を、その都度考えていかなければいけないのかなと思います。</p> <p>上げたり下げたりということを繰り返しながら、水道の事業というのは、やっていかなければいけないと考えてございます。</p>
真久委員	はい、どうもありがとうございました。
小熊議長	<p>はい、よろしいでしょうか。</p> <p>時間も、次の報告もありますので。もし質疑がなければ、どうでしょうか。ご質問よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、他に質問がないようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>次に(2)久喜市水道ビジョンにおける取り組みについて、事務局より説明をお願いします。</p>
武井上下水道経営課担当主査	(久喜市水道ビジョンにおける取り組みについての説明) 以上です。
小熊議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>真久委員さん。</p>
真久委員	<p>取り組みについてのご説明ありがとうございました。</p> <p>また困らせるような質問になるかもしれませんが、今、現水道ビジョンの取り組みと主な内容についてのご説明があったわけですが、今の水道ビジョンの最後のページの方、56ページと57ページに、それらしきものを書いてありますよね。今の水道ビジョンでいきますと、ほとんどが継続して実施とありますが、ではこれから変わるところ、新たにこれから我々が考えようじゃないかということ</p>

真久委員	<p>で、この部分が変わりますよというところが、一言でいうとあるのかないのか。</p> <p>たくさんあるようでしたら次期のこの審議会のテーマになると思いますので、その時で結構ですが、大ざっぱでいいので、この辺が変わるのではないだろうかと いうところが、1、2個あれば、言っていただければありがたいと思いますが、その点いかがでしょうか。</p>
小熊議長	<p>はい。それでは、事務局より回答をお願いいたします。</p>
武井上下水道経営課担当主査	<p>はい。そうしましたら、今現在策定作業中でございますので、あくまでも今のところの予定という形での回答になってしまうのですが、基本的には現行ビジョンの取り組みの結果、今ご報告させていただきましたけれども、そちらの結果をもとに、次期水道ビジョンについてもその内容を反映していくということで、進めております。</p> <p>施策については、基本のところは、大きく変えるところは今のところないような形でございます。ただしその下にある、先ほど20の項目というのをご説明差し上げましたけれども、そちらについては若干時代の流れとともに変わってくる内容もございます。今具体的に申し上げるものがこれといったものがなくて申し訳ないのですが、基本的には、現行のビジョンをそのまま引き継いで、さらに良くしていくということで策定作業を進めているところでございます。</p>
小熊議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい。それでは布川委員さん。</p>
布川委員	<p>布川でございます。</p> <p>真久委員さんから次期の話が出ましたけれども、資料3で事務局が説明されるのではないかなと思いますので、資料2についてだけ質問します。</p> <p>まずはよくまとめられているなと思います。皆さんが計画どおり、10年間続けてきたというのは評価している事だと私は思っています。</p> <p>そこで質問したいのですが、一つは、この資料によくまとめられているのですが、取り組み内容がまだ半年残っているとは言いましても、主要内容のところ、現在進行形の表示と、過去形で表示しているところがありますよね。ここのところは、もうあと半年とはいえ、実質的にはやったということで、すべて過去形にしたらいかがかなという、提案の一つ。しているっていう現在進行形はいら ないのではないかとということですね。</p> <p>それからもう一つ、分かりにくかったのは、多分、次期の水道ビジョンでも取り上げなくてはいけない話になるのかもしれませんが、安定している水道、危機管理体制の強化のところの2番目。取り組みのテロ対策体制の強化というのを10年前に謳いました。3.11以降、海外でも色々なトラブルがあったために、テロ対策体制の強化を条文として挙げられたと思うのですが、この十年間具体的にどんなことをやってきたのか、それをお聞きかせください。</p>

布川委員	<p>なぜかという、これ次期の水道ビジョンにも絡んでくると思いますので、実際にテロ対策体制の強化と謳ったのだから、何かやってないとおかしいな、ということでお尋ねしたいと思います。</p> <p>それから省エネルギー、もう長いことやっていなきゃいけない話で当然ですが、これまで10年間やってこられて、ここが足りなかった、或いは、次期のビジョンではこういうところをやったほうがいいかな、というのが、現段階で何か皆さんの中で、アイデアなり、反省点がありましたらお聞かせください。</p> <p>以上2点です。</p>
小熊議長	はい。それでは2点、まず1点の方を、事務局よりお願いいたします。
富澤水道施設課長	<p>水道施設課長の富澤と申します。</p> <p>テロ対策の強化ということですが、浄水場は、皆さんに安全安心な水を供給するための源になる部分になりますが、浄水場の警備体制というものを、この10年間で大きく強化しております。その部分が、テロ対策の強化と考えるところでございます。</p>
布川委員	警備体制とは、どういうことですか。
富澤水道施設課長	侵入者対策を強化したということです。
布川委員	<p>そういうことですか。</p> <p>テロ対策について、続けてですけども、県の方からは何か指示があるのですか。それとも、これはもう各市でやってくださいということですか。その対策を入れたということは、県からの指導もあって入れたのか、指導があったということは県で何か考えてということですかよね。</p>
富澤水道施設課長	こちらの関係については、国からの指導がありました。
布川委員	やっぱり国から県に下りて、県から市に下りてきた段階では、警備員、警備装置の強化ですか。
富澤水道施設課長	テロ対策を充実させる、ということが指導で出てまいりました。
布川委員	<p>わかりました。多分次期水道ビジョンではもう少し大きな目線で考えていかなければならないかもしれませんので、今の警備装置設置くらいでは済まないかもしれませんので、次期水道ビジョンのところでは考えていただきたいということです。</p> <p>では事務局、2点目の省エネの話お願いします。</p>

武井上下水道経営課担当主査	<p>申し訳ありません。聞き取りづらかったので、もう一度お願いできますか。</p>
布川委員	<p>では、2点目。将来引き継ぐ水道というところの8番目、環境に配慮した取り組みで、マネジメントシステムは当然だろうと思いますが、2番目の省エネ対策の推進やったのですね、という質問です。どういう推進をやられたのか。何か残っているとすれば、どういう課題が残ったのか。</p> <p>すなわちそれが次期の水道ビジョンに繋がりますので、その1点だけ質問させていただきます。</p>
富澤水道施設課長	<p>浄水場の関係ですけれども、省エネルギー対策としまして、電機機器、機械機器を更新する際には、省エネ型のものに随時更新するような形をとっているところでございます。また、将来に向けて、太陽光発電の導入というのも今検討を進めているところでございます。</p>
小川水道経営係長	<p>それから公用車に関しましては、低燃費自動車を昨年度1台購入しております。漏水などの時に、現場に行くような作業車で、公共応急作業車と申しまして、ルーフの上にパトカーのような、警告灯とサイレンが搭載されている車を1台購入させていただきました。</p> <p>公共応急作業車については、平成27年度の環境基準に適合した車、こちらを導入させていただいております。</p>
布川委員	<p>10年間やった時点で、これが積み残ったというものは何かありますか。省エネ対策で何か気が付いたところなど、皆さん多分個々にお持ちではないかと思いますが。特になければ結構です。</p>
富澤水道施設課長	<p>浄水場の空調設備ですけれども、一部がまだ20年を超過したものが何個か残っている状況でございます。非常に燃費が悪い状況ですので、随時、省エネ型に更新していければという、その部分が浄水場関係では積み残しになっているというふうに考えているところでございます。</p>
布川委員	<p>これから問題になってくる場所ですからね。皆さん頑張ってください。以上です。</p>
小熊議長	<p>よろしいですか。はい。ほかに質問ございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは他に質問がないようですので質疑を打ち切ります。</p> <p>次に(3)次期久喜市水道ビジョンについて、事務局より説明をお願いします。</p>

武井上下水道経営課担当主査	(次期久喜市水道ビジョンについての説明) 以上です。
小熊議長	はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問等がございましたらお受けいたします。 はい。川島委員さん。
川島委員	コロナ禍といたしますと、我が市の人口15万2,000人、感染者が1,700人、パーセンテージで言いますと1.1%ぐらい、1,000人に11人、100人に1人ぐらいの感染者が出る大災害でございますので、コロナ禍による策定スケジュールの変更、半年の遅れはやむを得ないと思います。 しかしながら、我々としては本日初めてそれを知らされたわけでありまして。当初のスケジュール、資料上段ですと、先ほど説明があったようなことでございまして、少なくとも3、4回は、審議時間が取れたわけでございます。 しかし、この本日の下段の表ですと、諮問と答申の間が、非常に狭い。これですと審議が1回できるかどうかというところでございます。 現行のビジョンを作成する時も、かなりの回数の審議を実施した経緯がありますので、もう少し柔軟に審議の機会を設けて、また設けるべきだと思いますが、伺います。
小熊委員	審議の回数が少ないということですね。事務局お願いします。
小川水道経営係長	現行ビジョンの計画期間が令和3年度までとなっておりますことから、次期水道ビジョンの開始年月を令和4年度からにする必要がございます。そうしますと今年度中の策定、遅くとも、来年、令和4年3月の策定が必須となっておりますので、現状ですとお示した策定スケジュールとなってしまうものでございます。
小熊議長	はい。川島委員。
川島委員	本年度中にやるということになりますと、さっき申し上げたように、諮問と答申の間が、非常に狭まって、審議が1回程度ということで、今年度中の策定にこだわるとそういうことになるわけです。 そこで伺いたいのは、次期ビジョンは必ず来年度からのものでなくてはいけないのかどうか、確認したいのですが。
小熊委員	はい。事務局。

小川水道経営係長	<p>水道事業としましては、現行の水道ビジョンと、次期水道ビジョンの計画期間に空白期間が生じることのないよう、令和4年度からの前提で作業を進めているところです。</p> <p>水道ビジョンは、国が策定を推奨しているものでございまして、必ずしも令和4年度から開始しなければならないものではございません。</p>
川島委員	<p>はい。いいですか。</p> <p>ということでありますれば、10年という長い期間の水道ビジョンを描くわけでございますから、もう少し我々の審議の機会を、期間をいただけないかどうかということですが、いかがでしょうか。</p>
小熊議長	事務局。
真久委員	よろしいでしょうか。
小熊議長	質問ですか。今の補足ですか。
真久委員	似たようなことで、ちょっと。
小熊議長	はい、真久委員さん。
真久委員	<p>今の川島委員からのもう少し審議の機会を設けて欲しい、という意見に、私も同感と思っております。</p> <p>今回説明されました新たな策定スケジュールでは、新型コロナの影響のため、素案作成や当審議会への諮問時期が、今までのスケジュール案よりおよそ6ヶ月くらい遅れているとのことですが、答申、公表する時期については、先送りすることなく、今の事務局の説明にありましたとおり、今年度中、つまり来年の3月までには、ということですが、これでは川島委員さんがおっしゃるとおり、審議期間が短すぎて、私も十分な審議をするには難しいのではないかと感じております。</p> <p>また、諮問後に予定されているパブリックコメントの意見募集開始までの審議期間についても、今までのスケジュール案より短くなってしまうので、審議期間中に、当審議会で出された意見等が、パブリックコメント素案に反映されない恐れがあるのではないかと懸念しております。</p> <p>と申しますのは、ここで少し話が反れてしまうのですが、確か2年前の審議会でも、パブリックコメントの開始時期について私から、諮問と同時じゃ駄目なのかと尋ねた際、事務局から諮問後の当審議会での意見を反映しながら修正を加えたものを、素案としてパブリックコメントをかけさせていただきたいという説明がありましたので、私は事務局のその時の説明に納得して了解したと記憶しています。いかがでしょうか。</p>

小熊議長	私も当時、一委員として出席していましたが、そのように記憶しております。
布川委員	では、違った角度からいいですか。
小熊議長	はい。布川委員どうぞ。
川島委員	すいません。では、今の件については、検討していただけるということで、いいですね。
小熊議長	そうですね。後程事務局から回答をもらいましょう。 では、布川委員どうぞ。
布川委員	<p>スケジュールの話で今、幾つか皆さん質問されていましたが、私は違った角度から質問させていただきたいと思います。</p> <p>新しい基本理念3つ、安全・強靱・持続という基準が変わったというのは、前回の審議会のときにもお尋ねしましたが、厚労省の平成25年に出た新しい水道ビジョンに従い、県、各市町村動いてきているわけですが、当時は3.11の後で、防災意識というか、耐震化とか、そういう目線での国の指導が強く出た水道ビジョンだろうと私は思っています。</p> <p>そこでその安全・強靱・持続、あれからもう8年経ち、今回コロナの問題、脱炭素話も騒ぎ始めてきたという、こういう中で、多分国も8年経っているから、新しい水道ビジョンを考えておられるのではないかなど。その辺の情報は皆さんのところにはおりにきていないのかというのが一つ。</p> <p>従って、そういう動きがあるのなら、限られた時間の中で、完璧を求めた次期の水道ビジョンではなく、現状できる範囲で、次の水道ビジョンというのを作られたらどうでしょうか。完璧は無理ですよ、時間がないですから。現状で、できる限りの水道ビジョンに仕上げたらどうですかという提案です。</p> <p>それと国の方の、第3次か4次かわかりませんが、8年経ったし、新水道ビジョン、動きが出ていると私は思っているのですが、その辺の情報は、手に入っていないか、というのを質問させていただきます。以上です。</p>
小熊議長	はい。それでは事務局、今の質問。どうでしょうか。
小川水道経営係長	次期水道ビジョンに関しましては厚生労働省が策定しております、委員さんがおっしゃられた新水道ビジョン、こちらの基本理念に倣いまして、策定作業を進めております。コロナ禍を受けて、その次の、要は新水道ビジョンの次の計画というのがどうなるかという情報は、こちらには届いていないような状況です。

<p>布川委員</p>	<p>本当は完璧な素案を作っていたいただきたいですけどね。それは多分無理でしょうから。</p> <p>その理由として、そういう新しい動きがあるのなら、そういうのを盛り込んでこそ初めて完璧になるのではないかなと思うのです。</p> <p>だから現時点ではできる限りでいいから、そういう国の方の動きも見据えた上で、完璧でなくてもいいから、早く新水道ビジョンを作り上げる。国の平成25年のビジョンに沿った、各市の水道ビジョンを現状のできる限りでいいからまず作ると。</p> <p>その間に、国のほうの動きを見据えて、久喜市独自で、他市町村に先駆けてやるようなそういう施策を考えていただきたいなと思います。それこそ個性輝く久喜市ですから、頑張ってください。という提案です。</p>
<p>小熊議長</p>	<p>事務局、お願いいたします。</p>
<p>近藤上下水道経営課長</p>	<p>私から補足させていただきますと、国のビジョンが平成25年ということで、もう大分時間が経っているということですが、情報収集は我々もしておりますが、私どもが把握している範囲では、まだ新しいビジョンを作るなどの情報は、目にしてないところでございます。ですので、この安全・強靱・持続という国の考えに沿って、我々も次期ビジョンを作りますと言っておりますが、そこが若干古くなっているというのは確におっしゃるとおりでございます。</p> <p>現行のビジョンは、10年間という期間の中で1回も見直しをせず、期限が切れるので更新しますという形でやらせていただいておりますけれども、次期ビジョンは先ほど担当からもご説明させていただきましたが、基本的には毎年毎年の中身をチェックしながら、前期と後期で5年に分けてというように考えております。</p> <p>前期の見直しのタイミングであれば先ほどのコロナの関係などがありますとおり、国の考え方や動きも、おそらく何かしら時代で変わりがあると思いますので、それに関しましては、見直しのタイミングで、中身を検討させていただきたいと考えてございます。</p> <p>それから、先ほど川島委員と真久委員の方から、こちらの策定のスケジュールについて、審議会の皆様に内容を検討していただく期間が短いのではないかとのご意見をいただいております。</p> <p>策定スケジュールを延長することになりますと、現行ビジョンが令和3年度までの計画期間になっておりますので、若干現行ビジョンにも影響が及ぶことになります。</p> <p>この現行ビジョンのスケジュールを延ばした場合の取り扱いや、次期ビジョンのスケジュールなどは、もう一度調整をさせていただきまして、審議会の皆様に対しましては、策定スケジュールをどうするかということで、ご報告させていただくような形をとらせていただきたいと思いますと思っているのですが、会長よろしいでしょうか。</p>

<p>小熊議長</p>	<p>はい。そうですね。</p> <p>川島委員が言ったことですね。</p> <p>では、次期ビジョンについて、審議の機会と期間をもう少し設けて欲しいという意見をいただきましたので、審議会としても、内容について必要な時間をかけて何度も審議し、意見を反映したものを、パブリックコメントに出してもらったほうがよいと考えられますが、委員の皆さんいかがでしょうか。</p> <p>—異議なしの声—</p>
<p>小熊議長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは審議会の意見とし、審議の機会と期間をもう少し設けるため、策定スケジュールの再検討を事務局をお願いしたいと思いますが、事務局いかがですか。</p>
<p>近藤上下水道経営課長</p>	<p>先ほど、申し上げましたとおり、策定スケジュールの方を調整させていただきました。再度のスケジュール、それから現行ビジョンの取り扱いについて、後日、文書でご報告をさせていただく形で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>小熊議長</p>	<p>はい、わかりました。よろしくお願いいたします。</p> <p>他にご質問はございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。他に質問がないようですので、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。</p> <p>それではこれにて本日の報告事項はすべて終了しましたので、議長の任を解かさせていただければと思います。本日はご協力いただきましてありがとうございました。</p>
<p>近藤上下水道経営課長</p>	<p>ありがとうございました。次に次第4のその他に入らせていただきます。</p> <p>先ほど審議会でご意見をいただきましたスケジュール、次期ビジョンのスケジュールの策定等につきましては、調整の上、改めて後日、文書にてご通知差し上げますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、今後、当審議会で次期ビジョンの諮問及び内容についての審議のために会議を開催させていただきたいと考えておりますので、そちらにつきましてもよろしくお願いいたします。開催の日程等につきましては、決定次第、事務局より通知をさせていただきますので、引き続き、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>最後に、本日の審議会の報酬につきまして、昨年ご提出いただきました口座振込先等にご変更ある方がいらっしゃいましたら、書類がございますのでお帰りになる前に、事務局までお声がけをいただくようお願いいたします。</p>

近藤上下水道経営課長	それでは閉会のご挨拶を田村副会長にお願いしたいと思います。副会長よろしくお願いいたします。
田村副会長	(副会長あいさつ)
近藤上下水道経営課長	以上をもちまして、令和3年度第1回久喜市水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和 3 年 11 月 5 日</p> <p style="text-align: center;">小 熊 秀 之</p>	